

# 令和3年第2回定例会（11月5日） 産業観光委員会会議の概要

書記 佐藤宏生 録

招集年月日時 令和3年11月5日（金曜日）

議会運営委員会終了後

招集場所 議事堂 産業観光委員会室

本日の会議案件

- 1 会議録署名員の指名
- 2 観光文化スポーツ部関係の所管事項  
(趣旨説明・質疑)

本日の出席状況

出席委員

委員長	高橋武浩
副委員長	鈴木真実
委員	佐藤賢一郎
委員	近藤健一郎
委員	三浦茂人
委員	石川ひとみ
委員	松田豊臣

書記

議会事務局議事課	佐藤宏生
議会事務局政務調査課	阿部秀樹
観光文化スポーツ部観光戦略課	伊藤正人
産業労働部産業政策課	木村高志

## 会議の概要

午前10時51分 開議

出席委員

委員長	高橋武浩
副委員長	鈴木真実
委員	佐藤賢一郎
委員	近藤健一郎
委員	三浦茂人
委員	石川ひとみ
委員	松田豊臣

説明者

観光文化スポーツ部長	嘉藤正和
観光文化スポーツ部次長	岡部研一
観光文化スポーツ部次長	佐藤功一
インバウンド推進統括監	益子和秀
スポーツ振興課長	佐々木重夫

### 委員長

ただいまから、本日の産業観光委員会を開きます。  
初めに、会議録署名員を指名します。会議録署名員には、近藤委員、三浦委員を指名します。

観光文化スポーツ部の所管事項に関する審査を行います。

執行部より発言を求められていますので、これを許可します。

### スポーツ振興課長

【提出資料により説明】

### 委員長

以上で説明は終了しました。

ただいまの説明に関する質疑を行います。

### 三浦茂人委員

初めに確認しますが、県が関与するのはスタジアムだけという認識でよろしいですね。

### スポーツ振興課長

飽くまで市によるまちづくりですので、県として支援の可能性がある部分として関与していくのはスタジアムの部分と考えています。

### 三浦茂人委員

市の別紙資料にざっと目を通したら、卸売市場は、秋田市が整備するものです。スタジアムは民間が主体的に整備するということ、それからもう一つ、まちづくりという——商業施設も含めて今予定されているようですが——それぞれが単独で勝手に存立するのではなくて、相乗効果を得ながらという大事な考え方があるわけです。県がスタジアムについて検討するのは、それはそれでいいのですが、ほかの施設、あるいはエリア全体の中での相乗効果ということ考えた場合、県の関与はスタジアムオンリーだけでいいのですか。あるいは配置も含めて、やり方によってはほかの施設との相乗効果も得られるなど、そういったところまで県は関与するのですか。

### スポーツ振興課長

市では、この提案を受けた後に基本構想を来年度策定することとしており、策定のための協議会を設置します。そこには県もメンバーとして参加することを考えているようです。県としてどういった立場で参加することになるのか。例えば産業部門、建設部門、まちづくりなどいろいろありますが、まだ市役所からは伺っていません。都市計画で必要な部分があれば市との協議をするなど、策定協議会に入っていく可能性はあるのだろうと思います。

### 三浦茂人委員

現段階ではまだ詳細まで煮詰まっていないので、どういう関わり方をするのか分かりませんが、いずれ協議会が出来て、県がそのメンバーになれば、コンセプトというか、どういう方針の中で、ス

タジアムをどう位置づけるかという話に当然なってくると思います。スタジアムというハード部分はもちろん大事ですが、ソフト面というか、ほかの施設との関連性についても、県として十分考えた上で、どういったスタジアムにするか検討することは当然あり得ると理解してよろしいですよ。

### スポーツ振興課長

正にあり得ると考えており、その意味では当部だけではなく、ほかの部局とも情報共有して連携をして対応していくことになると思います。

### 三浦茂人委員

資料1ページの枠で囲った中に、整備条件がいろいろあります。これは市が決めたことなのでしょうが、一番下に、新スタジアムの配置は、現卸売市場敷地内、市街化区域内とするとあります。別紙を見ると、配置はまだ決めていないと記載がある一方で、スタジアムはこの場所で、14万平米の中だと特定されているようです。この経緯について、何でそこに決めてしまったのかというのは、県では承知していますか。

### スポーツ振興課長

市に概要を確認したところ、まず卸売市場を整備する場所については、具体的には県も承知していませんが、スタジアムの建設について今回の提案は、民間主導の事業スキームを強く求めています。仮に民間による設置とした場合でも、都市計画法上、市街化調整区域には設置できません。したがって、民間でも設置可能な市街化区域内とするために、現在の卸売市場の敷地内としたものと伺っております。

### 三浦茂人委員

まだ全然手つかずだと思いますが、卸売市場は市街化区域で、その周辺は田んぼや畑といった農地なので、市街化区域ではありません。この計画を協議していく中で、国や県がいろいろ関わってくるとは思います。そのエリアをいずれ全て市街化区域に線引きし直しするという可能性もあるわけですよ。そういうのを想定すると、始めからここに限定してしまうのは、何か手かせ、足かせになってしまうのではないかなという気がしますが、何かお考えがあったらお聞かせいただけますか。

### スポーツ振興課長

市街化調整区域の線引きなどを含めた、いわゆるまちづくりの部分に関しては、県でも実は相談を受けておらず、具体的には承知をしていないところです。

### 石川ひとみ委員

では、私からも少し聞かせていただきます。

公募に係る日程案があります。今11月で、年明け早々に公募開始ということで、その後一月ごとに予定が組まれて、4月上旬までには公表したいとの

ことですが、大体この種の施設整備の日程として、妥当なものなのでしょうか。

### スポーツ振興課長

市でこの後審査会を設置して審査を進めるということですので、日程がこれで足りないのか、十分なのか、県側では何とも申し上げかねるところではあります。市としては来年度の基本構想策定ということもあるので、この日程で進めたいということのようです。

### 石川ひとみ委員

通常こういった施設はどのぐらい時間がかかりますか。

### スポーツ振興課長

大規模なまちづくりでもありますし、施設そのものも非常に規模の大きいもので、相当程度掛かるのだらうと思います。通常といいますか、スタンダードなところは分かりかねるところです。

### 石川ひとみ委員

何でかといいますと、あまりにも何か短縮された日程ではないかなと、素人考えですけれども思うのです。公募とは称しても、ある程度決まっているものなのかと邪推されるのではないかなと思うのです。市のことだとおっしゃるからあれですが、心配に思うところです。

整備条件については私も詳しくはありませんが、よく心配されている中に、県民が利用できる施設となると、そこをプロが利用する施設としていいのかと言われる部分があったと思います。県民も健康づくりで使いながら、サッカーJ2、J1基準を満たすのは、この整備条件で問題はないと——プロ仕様として問題ないということなのでしょうか。

### スポーツ振興課長

プロサッカーのスタジアムであっても、既設のスタジアムでは、いろいろ健康づくりやビジネス面の活用例はあるようです。実際にこれを市と県の支援などによって民間が整備をしていくとなれば、サッカーに使用していない期間も、使用しない日も出てくるわけですので、県民、市民向けに幅広く使用できるような形で整備することが必要なものと考えます。

### 石川ひとみ委員

そうすると、飽くまでも健康的な事業に限定して使用するもので、県民がサッカー場として利用することはできないのですか。

### スポーツ振興課長

Jリーグの試合がないときは、特に支障なければ、県民にサッカー場として活用していただくのは十分可能だと思います。

### 石川ひとみ委員

よく芝がどうのというお話をされていたと思いま

すが、県民が活用していくのは、他施設の状況を見ても問題ないということですか。

#### **スポーツ振興課長**

いろいろな事例を見てみますと、やはりJリーグ——プロサッカー以外の競技や他のスポーツ等で芝生部分を使用するというのは、不可能ではないにしても、利用回数などは制限されているようです。芝生部分の活用に限れば、かなり限定された形にはなるだろうと思います。

#### **近藤健一郎委員**

資料1ページには、新スタジアム整備は、括弧書きで民間主導で行う、行政は飽くまでも支援と記載されていますが、民間主導で整備ができるのですか。こういった大規模施設の整備で民間が行ったケースはあるのですか。

#### **スポーツ振興課長**

どういう整備をして、その後のどういう運営と収益の計画を組むかにもよるわけですが、もちろんここに行政の支援によると記載していますが、民間だけで運営をする可能性も多くはないにしてもあるのだろうと思います。ただそれだと、やはり提案も大分限られてくるし、十分な提案者も得られない可能性があることから、市としては、行政の支援という部分も記載したとのことでした。

#### **近藤健一郎委員**

行政の支援というと、県も入っていくと思いますが、例えば幾らぐらい掛かって、行政としてどのぐらいの規模で支援できるか、適正な補助金額があるわけです。今回は、どのぐらいになりますか。まだ精査していませんか。

#### **スポーツ振興課長**

金額やパーセンテージについては、しっかりとした精査はしていない状況です。

#### **近藤健一郎委員**

単刀直入に聞きますが、民間で主導する場合、どこか想定されている事業者はありますか。石川ひとみ委員からも、何かそういった感じの質問がありました。

#### **スポーツ振興課長**

特に聞いておりません。

#### **近藤健一郎委員**

ごめんなさい。民間主導でいっても、民間が入ってこないという可能性もあるわけでしょう。そういった場合の想定もやっぱりある程度考えられての構想ですか。

#### **スポーツ振興課長**

仮に提案がなかった場合というのは市から聞いております。やはり一回リセットといたしますか、卸売市場の整備はもちろん既に進めておりますので、それ以外の部分を一回リセットしつつ、更にまた考え

るといいますか、検討すると聞いてます。

#### **石川ひとみ委員**

もう一つ確認させていただきたいのは、公募の結果、民間主導になれば何も問題ありませんが、行政が支援する前提の公募なのでしょうか。行政の支援という部分で判断として実施は難しいとなれば、公募をしてもその提案が駄目になる場合もありますか。

#### **スポーツ振興課長**

提案についての公募は、事業パートナーを選定するためということで、御案内のとおりです。県と市でまとめた最終報告にも、場所が決まった後に県と市で詳細を共同で研究していく予定としています。市と確認をしましたが、提案が選ばれても、県と市で最終報告にあるとおりに検討していくことについては変わりがないし、この提案の採択によって縛られる、方向性が決まってしまう、支援が約束されるなど決まったものではなくて、これをベースに、たたき台として取り扱って、しっかりと県と市で検討をしていくことについては変更ありません。

#### **石川ひとみ委員**

そうすると、飽くまでも計画をこれから土台に上げていくという意味の公募として、案を提出してもらうものであって、最終的な判断までつながるものではないということでしょうか。

#### **スポーツ振興課長**

そのように考えております。

#### **三浦茂人委員**

確認といたしますか、卸売市場の整備、スタジアムの整備、それからまちづくりといたしますか、ざっくり大きく3つあるわけですが、少なくともスタジアム整備は別物ですよ。卸売市場は市で整備することが決まっております、建築後46年たっているもので、50年をめぐりに建て替えることは決まっています。民間がどういう提案をするか分かりませんが、いわゆるまちづくり、新しい先進的なまちづくりも多分進んでいくのだろうと思います。

スタジアム整備に関しては、これも様々県や市で議論してきましたが、場所さえも決まっていなかったのです。ようやくここ一、二年のところで、外旭川地区がいいのではないかと知事の発言がありました。場所としては外旭川のあの辺りだと。ただ、ピンポイントではまだ決まっていません。今までいろいろなコンサルタントに依頼して7、800万円掛けて調査をした立派な報告書もありましたが、ハード面も全く正式には決まっていないのです。個人的に順番は、スタジアム整備が一番最後だと思います。つまり正にスタジアムの議論が緒に就いたところだという認識です。もちろん皆同時進行で、一回でばんと出来ればそれが理想ですが、そうではないと思います。市場が先行して、まちづくりの整備が

後追いをし、スタジアムはその間議論しながらも、100億円でできるのかどうかなど、いろいろ議論も含めて進めていくと思います。

今後の公募のスケジュールは決まりましたが、スタジアムの整備についてはまだまだ議論の余地がたくさん残っていると思うので、それは市と県も連携しながら、これから深めていくという認識ですが、その点についてどのようなお考えをお持ちですか。

### スポーツ振興課長

この提案の募集、審査後は、来年度に基本構想が示される予定ですが、今委員おっしゃるように、現在、スケジュールとして、最初に何を造って、その後何を造るなど、全く決まっています。やはり必要性、経費、運営の在り方を検討しながら、優先順位も含めて今後の検討をしていくものであって、今現在何か決まったとか、そういうことではないと考えております。

### 三浦茂人委員

最後にします。いずれ市長も知事も、スタジアムを整備すること自体は同意というか、その方向で進めること自体に異論はないようです。これから活発な議論をしていきながら、より良いもの——単にブラウブリッツのためのスタジアムではありません。県民のためのスタジアムなので、そこを履き違えないようにしながら議論を進めていきたいと思います。いずれ本委員会でもこういった議論がこれから出てくるか分かりませんが、市の公募が今年度中にはほぼ決まるとすれば、新年度からはより具体的な詳細に突っ込んでいかなければいけないと思います。是非情報交換を密にさせていただいて、議論させていただきたいと思いますので、よろしくお願ひします。

### 松田豊臣委員

1点だけ確認します。これは飽くまでも今回市における事業パートナーの決定なのですね。事業内容の決定とか、支援の決定とかいうわけではなく、飽くまでも事業パートナーの決定ということによろしいのですよね、これは。

### スポーツ振興課長

外旭川地区のまちづくり全体に関して申し上げますと、来年度策定する基本構想というのは、この事業パートナーが提案した内容を更に具体化して、様々なメンバーによる協議会を立てて検討し、策定していくことになっています。一方で、スタジアムに関して申し上げますと、場所が決まった後に、県と市が詳細を含めてしっかり検討していくことは、従来から変わりありませんので、この提案をたたき台としながらしっかりと検討していくことになります。この提案で決まってしまうわけではありません。

### 松田豊臣委員

そういうことですよ。事業パートナーが決定し

た中で、今後県の関わり方も決めていくという認識でよろしいのです。分かりました。

### 鈴木真実委員

資料8ページ目に今後のスケジュールが秋田市から示されています。事業パートナーの選定のためのプロポーザルの後に基本協定を結ぶと書かれていますが、具体的にこの基本協定というのはどういうことなのか再度確認したいと思います。

### スポーツ振興課長

基本協定を確認したところ、パートナーと市で相互協力を約束する中身でした。契約のようなものではないのは、どういう整備手法を令和4年度以降採用するかで、この事業パートナーとの関係が大分変わってくるからです。例えば随意契約を結ぶのか、あるいは整備をするときに、事業者選定に当たって何らかの優遇措置をこのパートナーにするのか、いろいろな手法がまず制度として考えられます。そのため、このパートナーを選定したとして、すぐにしっかりした契約を結ぶのではなくて、基本構想を検討する中でどういう契約を結んでいくのかを検討していくことになります。したがって、今年度の3月の段階では、相互協力を約束する内容だと聞いています。

### 鈴木真実委員

今、随意契約という言葉が出てきました。契約手法はいろいろあると思いますが、何となくそこ辺りが何かはっきりしていないというか、一般県民にも明確に示す必要があるのではないかと感じます。その辺はいかがでしょうか。

### スポーツ振興課長

今、基本協定については相互協力を約束するものと申し上げましたが、これから基本的な考え方を基に募集要項を市で策定することになります。募集要項にはもう少しはっきりと、相互協力は何かと書かれると思います。基本構想策定の過程で、更に具体的な法的な契約を結ぶかといったことがしっかり検討されて明らかになってくると思いますので、対外的にも十分説明をされるべきものだと思います。

### 鈴木真実委員

公募開始が1月で、その間に募集要項をきっちり決めていくことですので、12月議会以降内容は変化していくでしょうから、報告は頂けますよね。

### スポーツ振興課長

まず市議会に出てくるとしますので、県に情報提供があれば、またその御説明をさせていただきたいと思います。

### 鈴木真実委員

審査員には、学識経験者、行政、それから企業経営者等といろいろ載っています。これは県内外間わ

ずということで理解してもいいのでしょうか。

**スポーツ振興課長**

具体的に誰かという話はまだ伺っていませんが、県内外問わず専門家ということだろうと思います。

**佐藤賢一郎委員**

8ページに、肝腎のスタジアムの設計という言葉が全く入っていません。それはまだずっと先のことなのでしょうか。それとも基本構想の中にそれは含まれると解釈していいのでしょうか。

**スポーツ振興課長**

このまちづくり自体が卸売市場とスタジアムを核として整備していくことになりますので、基本構想の中に書かれるものと思います。

**佐藤賢一郎委員（分科員）**

まちづくり全体を設計するのとスタジアムそのものを設計するのは、内容的に大分違うと思います。まちづくりの検討後に、スタジアムを設計する人を選定して行われるのが順番だと思いますが、いかがですか。

**スポーツ振興課長**

スタジアムと卸売市場を含めたまちづくりのコンセプトは、例えば若者が希望を持って暮らしていきたいまちで、そこに先端技術などを入れていくことになりますので、市としては恐らく、不可分といいますか、まちづくりの中核として一体的にスタジアム整備も考えているだろうと思います。

**佐藤賢一郎委員（分科員）**

スタジアムを設計するところにまちづくりを任せるということでは多分ないと思うのです。だから、まちづくりを全体的に考える人と個別のスタジアムを造るところと一緒に構想をまとめていくという、そういう内容ではないのでしょうか。よく分かりませんが。

**スポーツ振興課長**

おっしゃるとおりです。まちづくりとスタジアム整備は同じ前提としたものではありません。

**委員長（会長）**

ほかにございませんか。よろしいですか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

**委員長（会長）**

以上で観光文化スポーツ部関係の所管事項に関する質疑を終了します。

これをもちまして本日の委員会を終了します。

散会します。

午前11時22分 散会